

30年をふりかえって 代表委員 寺田かつ子

昭和四八年（一九七三年）東京都地域消費者団体連絡会が結成されてから三十年、都内各区、各市の消費者グループが集まっていろいろな活動を進めてきました。結成当初から掲げてきたのが「安全の権利こそすべてに優先」で、毎月二回の中央委員会で話しあい、情報を集め調査を行ってきました。

昭和四三年（一九六八年）に消費者保護基本法が制定され、都の消費者行政も大変力を入れて行われていました。その中で都の経済モニターが募集され、終了後モニターを集めて何回か「経済モニター経験者のつどい」がもたれました。講師の先生方は「消費者よ手をつなげ」と呼びかけられ、それに応えたり当時の情勢から各地で消費者グループが生まれました。グループを作ってもはじめてのこと、いろいろわからないことも多く、リーダーは悩みをかかえていました。そのリーダーが集まってきたのが本会の誕生のきっかけでした。そこで話し合ったのが、過剰包装問題、丁度新宿駅東口の富士銀行（現みずほ銀行）の四階に設けられた東京都消費者センター新宿支所を会場に「過剰包装見本市」を開きました。そしていよいよ本会結成にむけて機は熟していきました。

結成総会は二六団体で当時の美濃部都知事も来賓として出席して下さって有楽町にあった東京都消費者センター本所で行いました。以来消費者として気がつい

た問題を持ちより、学習をし、話しあい、それぞれ物申してもきました。

国にさきがけ、消費者の権利がしっかりと盛込まれた「東京都消費生活条例」は強い拠り所です。この条例は私たちの意見に対し、必ず行政は回答を出すということで、これも何度も行使させて頂きました。

先の「過剰包装見本市」から発展して「消費者から見た欠陥展」として年一回開催され、現在まで続いています。始めの頃は「欠陥商品展」で、当時風呂の蓋の上に手をついたら沸きたっていた風呂の中に手が入ってやけどをしたという例など、しらべてみるとこんな物が売られているのと驚くべき物があり、展示品に事欠かない有様でしたが、二九回目を迎えた今年など並べる物を探すのも大変という状況です。何年も続けてきた成果ともいえるのではないかと思います。最もこの所は物ではなく、法律やサービスなどが多くなってもきています。

最近の問題も広くむつかしくなり、みんなで学習を重ねています。この間いろいろと教えて頂いた先生方、又先輩やお仲間の各団体の皆様、いろいろな難うございました。また国や都・区・市の職員の皆様、各企業の方々など、いろいろな方々にお力もかして頂きました。これからどうぞよろしくお願いします。